

第87期 決 算 公 告

平成19年6月28日

大阪府岸和田市宮本町26番15号
株式会社 泉州銀行
取締役頭取 吉田 憲正

貸借対照表（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現 金 預 け 金	27,547	預 金	1,701,436
現 金	15,461	当 座 預 金	69,372
預 け 金	12,085	普 通 預 金	583,842
コ ー ル ロ ー ン	10,000	貯 蓄 預 金	9,233
債券貸借取引支払保証金	4,372	通 知 預 金	2,657
買 入 金 銭 債 権	37	定 期 預 金	1,016,036
商 品 有 価 証 券	103	定 期 積 金	2
商 品 国 債	103	そ の 他 の 預 金	20,292
有 価 証 券	435,982	譲 渡 性 預 金	30,440
国 債	193,313	コ ー ル マ ネ ー	69,252
地 方 債	10,361	債券貸借取引受入担保金	84,691
社 債	78,955	借 用 金	43,994
株 式	38,623	借 入 金	43,994
そ の 他 の 証 券	114,727	外 国 為 替	373
貸 出 金	1,547,826	売 渡 外 国 為 替	233
割 引 手 形	11,468	未 払 外 国 為 替	139
手 形 貸 付	57,485	社 債	20,000
証 書 貸 付	1,413,663	そ の 他 負 債	9,109
当 座 貸 越	65,210	未 決 済 為 替 借	2
外 国 為 替	2,642	未 払 法 人 税 等	169
外 国 他 店 預 け	1,033	未 払 費 用	4,439
買 入 外 国 為 替	412	前 受 収 益	1,802
取 立 外 国 為 替	1,197	従 業 員 預 り 金	600
そ の 他 資 産	12,959	給 付 補 て ん 備 金	0
前 払 費 用	120	金 融 派 生 商 品	916
未 収 収 益	4,274	そ の 他 の 負 債	1,179
金 融 派 生 商 品	1,070	賞 与 引 当 金	820
そ の 他 の 資 産	7,493	退 職 給 付 引 当 金	4,521
有 形 固 定 資 産	13,998	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	174
建 物	6,209	支 払 承 諾	18,539
土 地	6,564	負債の部合計	1,983,352
その他の有形固定資産	1,224	（純資産の部）	
無 形 固 定 資 産	109	資 本 金	44,575
ソ フ ト ウ ェ ア	4	資 本 剰 余 金	3,976
その他の無形固定資産	104	資 本 準 備 金	3,974
繰 延 税 金 資 産	20,392	そ の 他 資 本 剰 余 金	2
支 払 承 諾 見 返	18,539	利 益 剰 余 金	40,541
貸 倒 引 当 金	12,025	利 益 準 備 金	1,865
投 資 損 失 引 当 金	36	そ の 他 利 益 剰 余 金	38,676
		繰 越 利 益 剰 余 金	38,676
		自 己 株 式	79
		株 主 資 本 合 計	89,013
		その他有価証券評価差額金	10,084
		評価・換算差額等合計	10,084
		純資産の部合計	99,098
資産の部合計	2,082,451	負債及び純資産の部合計	2,082,451

損益計算書

〔 平成18年4月 1日から
平成19年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	49,983
資 金 運 用 収 益	38,504
貸 出 金 利 息	31,637
有 価 証 券 利 息 配 当 金	6,685
コ ー ル ロ ー ン 利 息	15
買 現 先 利 息	0
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	0
預 け 金 利 息	1
そ の 他 の 受 入 利 息	165
役 務 取 引 等 収 益	6,968
受 入 為 替 手 数 料	1,864
そ の 他 の 役 務 収 益	5,103
そ の 他 業 務 収 益	3,999
外 国 為 替 売 買 益	814
商 品 有 価 証 券 売 買 益	0
国 債 等 債 券 売 却 益	3,183
そ の 他 の 業 務 収 益	0
そ の 他 経 常 収 益	511
株 式 等 売 却 益	10
そ の 他 の 経 常 収 益	501
経 常 費 用	40,603
資 金 調 達 費 用	5,836
預 金 利 息	4,110
譲 渡 性 預 金 利 息	91
コ ー ル マ ネ ー 利 息	909
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	193
売 渡 手 形 利 息	3
借 用 金 利 息	362
社 債 利 息	162
そ の 他 の 支 払 利 息	3
役 務 取 引 等 費 用	4,117
支 払 為 替 手 数 料	491
そ の 他 の 役 務 費 用	3,626
そ の 他 業 務 費 用	1,365
国 債 等 債 券 売 却 損	1,206
金 融 派 生 商 品 費 用	159
営 業 経 費	23,265
そ の 他 経 常 費 用	6,019
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,228
貸 出 金 償 却	906
株 式 等 償 却	667
そ の 他 の 経 常 費 用	216
経 常 利 益	9,379

科 目	金 額
特 別 利 益	1,291
償 却 債 権 取 立 益	1,291
特 別 損 失	61
固 定 資 産 処 分 損	61
税 引 前 当 期 純 利 益	10,609
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	219
法 人 税 等 調 整 額	120
当 期 純 利 益	10,708

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3 年～50 年
動 産	2 年～20 年

6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
7. 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 22,959 百万円であります。

10. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
11. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11 年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異（5,059 百万円）については、15 年による按分額を費用処理しております。

13. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当期から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査第一委員会報告第 42 号）を当期から早期適用したことによるものであります。この結果、従来の方法と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 174 百万円減少しております。
14. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24

- 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。
16. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。)に規定する繰延ヘッジによっております。
17. 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
18. 関係会社の株式(及び出資)総額 7,675 百万円
19. 関係会社に対する金銭債権総額 16,783 百万円
20. 関係会社に対する金銭債務総額 38,206 百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額 14,729 百万円
22. 有形固定資産の圧縮記帳額 272 百万円
23. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
24. 貸出金のうち、破綻先債権額は 5,934 百万円、延滞債権額は 17,552 百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
25. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 232 百万円であります。
 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
26. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 7,811 百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
27. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 31,531 百万円であります。
 なお、24.から 27.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
28. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,880 百万円であります。
29. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 178,293 百万円
 その他の資産 85 百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 1,591 百万円
 債券貸借取引受入担保金 84,691 百万円
 借入金 33,900 百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 30,559 百万円を差し入れております。
 また、その他の資産のうち保証金は 1,319 百万円であります。
30. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 10,000 百万円が含まれております。
31. 社債は、劣後特約付社債 20,000 百万円であります。
32. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する当行の保証債務の額は 46,399 百万円であります。
 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、親会社と会計方針を統一する目的で、当期から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ 46,399 百万円減少しております。
33. 1 株当たりの純資産額 200 円 71 銭
 「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号平成 14 年 9 月 25 日)が平成 18 年 1 月 31 日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同適用指針を適用し、1 株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。なお、当基準適用による影響はありません。
34. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
 剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項(資本金の額及び準備金の額)の規定にか

かわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当期における当該剰余金の配当にかかる利益準備金の計上額は 471 百万円であります。

35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下 38.まで同様であります。

売買目的有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	103	0

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	54,582	52,943	1,638	36	1,675
その他	28,000	27,403	596	27	624
合計	82,582	80,346	2,235	63	2,299

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	19,097	30,097	11,000	11,171	170
債券	182,869	181,624	1,244	289	1,534
国債	139,896	138,731	1,164	188	1,353
地方債	10,399	10,361	37	16	54
社債	32,574	32,531	42	83	126
その他	80,699	86,727	6,028	6,455	427
合計	282,665	298,450	15,784	17,916	2,131

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 5,699 百万円を差し引いた額 10,084 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当期において、その他有価証券で時価のある株式について 657 百万円減損処理を行っております。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該株式の発行会社に係る債務者区分により設定しており、その内容は以下のとおりであります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先の場合 時価が取得原価を下回っている場合
 要注意先の場合 時価が取得原価を 30%以上下回っている場合
 正常先の場合 時価が取得原価を 50%以上下回っている場合

36. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	69,685	3,194	1,206

37. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。
 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	金額(百万円)
子会社・子法人等株式および関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	7,214
関連法人等株式	180
その他有価証券	
非上場株式	1,130
内国非上場債券	46,424
非上場外国証券	0

38. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	33,265	84,377	81,854	83,133
国債	24,893	10,687	75,021	82,710
地方債	20	10,339	1	-
社債	8,352	63,349	6,830	423
その他	-	32,727	53,594	-
合計	33,265	117,104	135,449	83,133

39. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、235,306百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が232,773百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度額超過額	7,457	百万円
繰越欠損金	15,724	
退職給付引当金損金算入限度額超過額	1,780	
減価償却費損金算入限度超過額	252	
有価証券評価損損金不算入額	3,943	
その他	1,455	
繰延税金資産小計	30,614	
評価性引当額	4,413	
繰延税金資産合計	26,200	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,699	
その他	108	
繰延税金負債合計	5,807	
繰延税金資産の純額	20,392	百万円

41. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ、表示しております。

なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は99,098百万円であります。

- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。

- (3) 純額で「繰延ヘッジ損失」（又は「繰延ヘッジ利益」）として「その他資産」（又は「その他負債」）に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示することとなりましたが、当期は該当ありません。

- (4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

- (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。

「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

42. 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響はありません。
43. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、12.14%であります。

（損益計算書に関する注記）

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	263 百万円
役務取引等に係る収益総額	68 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	244 百万円

 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	24 百万円
役務取引等に係る費用総額	2,281 百万円
その他の取引に係る費用総額	2,820 百万円

 関係会社に対する譲渡資産額

代位弁済に伴う資産譲渡額	5,201 百万円
--------------	-----------
3. 1株当たり当期純利益金額 23 円 29 銭
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 22 円 27 銭
5. 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりであります。

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 %	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及び その 近親者	佐々木 節子	-	-	不動産 賃貸業	(被所有) 直接 0.0	-	-	利息の 受取他	2	貸出金	100

（注）佐々木節子に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

子会社等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 %	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	近畿信用 保証(株)	大阪府 貝塚市	6,400	住宅ロ ーン等 の保証	(所有) 直接 100.0	4 名	当行の住 宅ローン 等の保証	債務保証	984,972	-	-
								支払保証料	2,236	未払費用	195
								代位弁済額	5,201	-	-

第 8 7 期 決 算 公 告

平成 1 9 年 6 月 2 8 日

大阪府岸和田市宮本町 2 6 番 1 5 号
株式会社 泉 州 銀 行
取締役頭取 吉 田 憲 正

連結貸借対照表（平成 1 9 年 3 月 3 1 日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現 金 預 け 金	27,730	預 金	1,700,654
コールローン及び買入手形	10,000	譲 渡 性 預 金	13,100
債券貸借取引支払保証金	4,372	コールマネー及び売渡手形	69,252
買 入 金 銭 債 権	62	債券貸借取引受入担保金	84,691
商 品 有 価 証 券	103	借 用 金	45,794
有 価 証 券	428,229	外 国 為 替	373
貸 出 金	1,542,254	社 債	20,000
外 国 為 替	2,642	そ の 他 負 債	22,380
そ の 他 資 産	17,884	賞 与 引 当 金	877
有 形 固 定 資 産	19,457	退 職 給 付 引 当 金	4,550
建 物	6,221	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	193
土 地	6,564	支 払 承 諾	20,051
その他の有形固定資産	6,671	負債の部合計	1,981,920
無 形 固 定 資 産	1,477	（純資産の部）	
ソ フ ト ウ ェ ア	17	資 本 金	44,575
の れ ん	8	資 本 剰 余 金	3,988
その他の無形固定資産	1,452	利 益 剰 余 金	38,147
繰 延 税 金 資 産	22,364	自 己 株 式	148
支 払 承 諾 見 返	20,051	株 主 資 本 合 計	86,562
貸 倒 引 当 金	17,354	その他の有価証券評価差額金	10,132
投 資 損 失 引 当 金	36	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	10,132
		少 数 株 主 持 分	626
		純資産の部合計	97,321
資産の部合計	2,079,241	負債及び純資産の部合計	2,079,241

連結損益計算書

平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	55,453
資 金 運 用 収 益	38,625
貸 出 金 利 息	31,716
有 価 証 券 利 息 配 当 金	6,689
コールローン利息及び買入手形利息	15
買 現 先 利 息	0
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	0
預 け 金 利 息	1
そ の 他 の 受 入 利 息	201
役 務 取 引 等 収 益	9,090
そ の 他 業 務 収 益	7,040
そ の 他 経 常 収 益	697
経 常 費 用	46,894
資 金 調 達 費 用	5,848
預 金 利 息	4,110
譲 渡 性 預 金 利 息	74
コールマネー利息及び売渡手形利息	912
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	193
借 用 金 利 息	389
社 債 利 息	162
そ の 他 の 支 払 利 息	5
役 務 取 引 等 費 用	1,962
そ の 他 業 務 費 用	4,627
営 業 経 費	23,714
そ の 他 経 常 費 用	10,741
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,660
そ の 他 の 経 常 費 用	5,080
経 常 利 益	8,559
特 別 利 益	2,039
償 却 債 権 取 立 益	2,025
そ の 他 の 特 別 利 益	14
特 別 損 失	66
固 定 資 産 処 分 損	66
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	10,532
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	288
法 人 税 等 調 整 額	294
少 数 株 主 利 益	85
当 期 純 利 益	9,864

(連結財務諸表の作成方針)

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 6 社

会社名

株式会社泉州カード

近畿信用保証株式会社

泉銀総合リース株式会社

泉銀ビジネスサービス株式会社

泉州ソフトウェアサービス株式会社

J S企業育成ファンド投資事業有限責任組合

J S企業育成ファンド投資事業有限責任組合につきましては、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 20 号平成 18 年 9 月 8 日)が当連結会計年度より適用されることになったことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 1 社

会社名

株式会社バンク・コンピュータ・サービス

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12 月末日 1 社

3 月末日 5 社

連結される子会社及び子法人等のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、連結される子会社及び子法人等の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5 年間の均等償却を行っております。

(連結貸借対照表注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3 年～50 年

動 産 2 年～20 年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

7. 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

8. 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,363百万円であります。

10. 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

11. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（5,066百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

13. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査第一委員会報告第42号）を当連結会計年度から早期適用したことによるものであります。この結果、従来の方法に比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ193百万円減少しております。

14. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

16. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種

- 別監査委員会報告第 25 号。)に規定する繰延ヘッジによっております。
17. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
18. 有形固定資産の減価償却累計額 25,563 百万円
19. 有形固定資産の圧縮記帳額 272 百万円
20. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は 6,642 百万円、延滞債権額は 18,486 百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 232 百万円であります。
 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 7,915 百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 33,277 百万円であります。
 なお、21.から 24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,880 百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 178,293 百万円
 その他資産 85 百万円
 有形固定資産 696 百万円
 無形固定資産 283 百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 1,591 百万円
 債券貸借取引受入担保金 84,691 百万円
 借入金 34,800 百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 30,559 百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち保証金は 1,351 百万円であります。
27. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 10,000 百万円が含まれております。
28. 社債は、劣後特約付社債 20,000 百万円であります。
29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 45,899 百万円であります。
 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、親会社と会計方針を統一する目的で、当連結会計年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ 45,899 百万円減少しております。
30. 1 株当たりの純資産額 195 円 58 銭
 「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号平成 14 年 9 月 25 日）が平成 18 年 1 月 31 日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1 株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出してあります。なお、当基準適用による影響はありません。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」並びに「商品有価証券」が含まれております。以下 34.まで同様であります。

売買目的有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	103	0

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	54,582	52,943	1,638	36	1,675
その他	28,000	27,403	596	27	624
合計	82,582	80,346	2,235	63	2,299

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	19,166	30,301	11,134	11,306	172
債券	182,869	181,624	1,244	289	1,534
国債	139,896	138,731	1,164	188	1,353
地方債	10,399	10,361	37	16	54
社債	32,574	32,531	42	83	126
その他	80,418	86,446	6,028	6,455	427
合計	282,454	298,372	15,918	18,051	2,133

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 5,754 百万円を差し引いた額 10,163 百万円のうち少数株主持分相当額 31 百万円を控除した 10,132 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について 657 百万円減損処理を行っております。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該株式の発行会社に係る債務者区分により設定しており、その内容は以下のとおりであります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先の場合 時価が取得原価を下回っている場合
 要注意先の場合 時価が取得原価を 30%以上下回っている場合
 正常先の場合 時価が取得原価を 50%以上下回っている場合

32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	69,685	3,194	1,206

33. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,350
内国非上場債券	45,924
非上場外国証券	0

34. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
債券	33,265	83,877	81,854	83,133
国債	24,893	10,687	75,021	82,710
地方債	20	10,339	1	-
社債	8,352	62,849	6,830	423
その他	-	32,727	53,313	-
合計	33,265	116,604	135,168	83,133

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、260,239 百万円であります。このうち、原契約期間が 1 年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が 257,706 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	16,772	百万円
年金資産（時価）	8,925	
未積立退職給付債務	7,846	
会計基準変更時差異の未処理額	2,698	
未認識数理計算上の差異	1,590	
未認識過去勤務債務（債務の減額）	846	
連結貸借対照表計上額の純額	4,404	
前払年金費用	146	
退職給付引当金	4,550	

37. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号平成 17 年 12 月 9 日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号平成 17 年 12 月 9 日）が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第 60 号平成 18 年 4 月 28 日）により改正され、平成 18 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。

なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 96,694 百万円であります。

- (2) 純額で「繰延ヘッジ損失」（又は「繰延ヘッジ利益」）「その他資産」（又は「その他負債」）に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示することとなりましたが、当連結会計年度は該当ありません。

- (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

- (4) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

- (5) 「動産不動産」については、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「動産不動産」中の「土地建物動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

「その他資産」に含めて表示していた賃貸資産は、「有形固定資産」中の「その他の有形固定資産」又は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として表示しております。

- (6) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中の「のれん」として表示しております。これに伴い、連結調整勘定償却は、従来、「その他経常費用」中「その他の経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

38. 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
39. 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
40. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)は、12.11%であります。

(連結損益計算書注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益金額 21円46銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 20円53銭
4. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 3,944百万円、株式等償却 671百万円及び債権譲渡損 222百万円を含んでおります。